

令和7年度「東京都環境影響評価審議会」第一部会（第2回）議事録

■日時 令和7年5月13日（火） 午後3時30分～午後3時44分

■場所 対面及びオンラインの併用

■出席委員

柳会長、奥部会長、荒井委員、玄委員、高橋委員、堤委員、水本委員、横田委員

■議事内容

環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議

（仮称）京王重機整備北野工場建替計画

⇒ 【大気汚染】 【悪臭】 【騒音・振動】 【土壌汚染】 【地盤】 【水循環】 【日影】
【景観】 【自然との触れ合い活動の場】 【廃棄物】 及び 【温室効果ガス】 について審議を
行い、【騒音・振動】の事項に係る委員の意見について、指摘の趣旨を答申案に入れるこ
ととした。

令和7年度
「東京都環境影響評価審議会」
第一部会（第2回）
速記録

令和7年5月13日（火）
対面及びオンライン併用

(午後 3 時30分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第一部会を始めさせていただきます。

本日は御出席いただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち8名の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和7年度第2回第一部会の開催をお願いいたします。

なお、本日は傍聴の申し出がございません。

それでは、部会長、よろしくをお願いいたします。

○奥部会長 分かりました。

会議に入ります前に、本日は傍聴を希望する方がおられます。

なお、本会議の傍聴は、ウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

傍聴人の皆様にお知らせします。本日の審議会の資料については、環境局のホームページに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードして御覧ください。

○奥部会長 ただいまから、第一部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称)京王重機整備北野工場建替計画」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議となります。

それでは、次第1の「(仮称)京王重機整備北野工場建替計画」環境影響評価調査計画書に係る項目選定及び項目別審議並びに総括審議を行います。

それでは、まず、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、資料1-1を御覧ください。

1 選定した環境影響評価の項目は、大気汚染、悪臭、騒音・振動、土壌汚染、地盤、水循環、日影、景観、自然との触れ合い活動の場、廃棄物、温室効果ガスの11項目です。

2 選定しなかった環境影響評価の項目は、水質汚濁、地形・地質、生物・生態系、電波障害、風環境、史跡・文化財の6項目です。

選定した評価項目について委員からの御意見がございますので、後ほど説明いたします。

3 都民の意見書及び周知地域市長の意見は、4ページからの別紙のとおりとなります。

4 ページを御覧ください。

1 意見書等の件数は、都民からの意見書が0件、周知地域市長からの意見は、八王子市長及び日野市長の意見が2件で、合計2件でした。

2 周知地域市長からの意見を要約して説明いたします。

八王子市長からは、環境影響評価項目に関する意見として、自然との触れ合い活動の場について、表8.1-1の調査方法に季節ごとの調査の記載がないので、各季節での調査を要望する、との御意見をいただきました。

また、その他の意見として、本事業により、市民生活や企業活動に悪影響が生じないよう、十分な調査を行うこと。特に副導線上に都営長沼町第2アパートや向河原公園等市民の往来が予想される場所があるため、調査は十分に行うこと、との御意見をいただきました。

日野市長からは、環境全般に関する意見として、事業実施に当たっては、関係法令等を遵守し、環境保全の見地に立って周辺環境への負荷を極力小さいものとなるよう配慮されたい、との御意見をいただきました。

それでは、3 ページにお戻りください。

選定した環境影響評価の項目の委員からの御意見ですが、【騒音・振動】について、建設機械の稼働に伴う建設作業騒音・振動について、予測の対象時点を建設機械の稼働による影響が最大となる時点としているが、本事業では段階的に建替えを行う計画であり、施工場所や工種が異なること、また、住宅や福祉施設が近隣に存在している地点もあることから、各段階における環境への影響が最大となる時点を適切に把握し、必要な時点及び地点において予測・評価すること、との御意見をいただきました。

説明は以上となります。

○奥部会長 御説明ありがとうございました。

選定した環境影響評価の項目において、【騒音・振動】について意見がありました。

項目を担当されております委員から補足の説明などをお願いしたいと思います。騒音・振動につきましては高橋委員が御担当とのことですので、高橋委員、補足説明がありましたら、お願いいたします。

○高橋委員 騒音・振動を担当しております高橋です。よろしく申し上げます。

騒音・振動に関する意見としては、ここに書かれているとおりなのですが、少し説明をしますと、今回の事業地内で工期が何段階かに分かれて実施されます。その工期ごとに事

業地内での作業場所が少しずつ異なっていて、また、工種も異なります。

周辺を見ますと、住居とか公園とかがかなり近接してある場所があります。特に南西側とか南東側には住居や公園が近接して建っておりますし、また、少し離れていますが、福祉施設なども近隣には存在します。

ということで、通常は全工期を通して騒音や振動が最大になる時期とか地点で最大値を予測するのが通常なのですが、周辺の状況も考慮して、各段階において環境への影響、特に騒音・振動に関して、環境への影響が最大になる時点を適切に把握して、必要な時点や地点において予測評価をしたほうが良いと考えて、この意見を出しました。

以上です。

○奥部会長 ありがとうございます。

ほかに御欠席の委員から事務局で何かコメントを預かっていらっしゃいますでしょうか。

○石井アセスメント担当課長 特にコメントはいただいておりません。

○奥部会長 分かりました。

ただいまの説明について御意見等、ほかの委員からもございますでしょうか。

御発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。いかがでしょうか。

特に御意見等はございませんか。

(無し)

○奥部会長 では、御意見がないようですので、引き続き、総括審議を行います。

事務局から説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、5ページの資料1-2を御覧ください。

資料1-2は、環境影響評価調査計画書について、第1として部会での審議経過、第2として審議の結果、第3としてその他の事項を記載してございます。

それでは、「(仮称)京王重機整備北野工場建替計画」に係る環境影響評価調査計画書について(案)を御覧ください。

第1 審議経過

本審議会では、令和7年3月11日に「(仮称)京王重機整備北野工場建替計画」に係る環境影響評価調査計画書(以下「調査計画書」という。)について諮問されて以降、部会における審議を行い、周知地域市長の意見を勘案して、その内容について検討した。

その審議経過は付表のとおりである。

付表については6ページに取りまとめております。

5 ページにお戻りいただいて、

第2 審議結果

環境影響評価の項目及び調査等の手法を選定するに当たっては、条例第47条第1項の規定に基づき、調査計画書に係る周知地域市長の意見を勘案するとともに、次に指摘する事項について留意すること。

【騒音・振動】の意見となります。

先ほどの項目別審議の意見の内容と同じですので、省略させていただきます。

第3 その他

調査等の手法について、事業計画の具体化に伴い変更等が生じた場合には、環境影響評価書案において対応すること。

説明は以上となります。

○奥部会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について御意見等はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(無し)

○奥部会長 大丈夫そうですね。ありがとうございます。

特に御意見がないようですので、ただいま説明いただきました内容で次回の総会には報告いたします。

続きまして、前回の部会で第1回目の審議を行った「世田谷清掃工場建替事業」につきまして事務局より報告があるということですので、そちらをお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 本日2回目の審議を行う予定であった世田谷清掃工場建替事業につきまして、審議中の案件ではございますが、事業者から変更届を提出する予定であるとの連絡が事務局にございました。

審議は事業内容の確定を前提として行われることから、本件につきましては、変更届が提出されるまで審議を一時中断することを提案いたします。

○奥部会長 ただいま事務局から、本件については変更届が提出されるまで審議を一時中断するという提案がございました。

皆様、いかがでしょうか。

中断するというものでいたし方ないかと思いますが、それでよろしいですか。

(異議なし)

ありがとうございます。

それでは、事業者から変更届が提出されるまで本件は一時審議を中断するということとさせていただきます。

○石井アセスメント担当課長 なお、中断となるため、来月3日に予定されていた「都民の意見を聴く会」については、改めて日程を設定させていただく予定です。

また、本日報告する予定でした前回の質疑応答についても、審議再開後に御説明させていただきます。

よろしくお願いいたします。

○奥部会長 最後に、その他ですが、何かございますでしょうか。

(無し)

○奥部会長 特に委員の皆様からごさいませんようでしたら、これをもちまして第一部会を終わります。

皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退出ボタンを押して退室をしてください。

(傍聴人退室)

(午後3時44分 閉会)